

◎ 養蜂飼料配送ルール 2017.7版

1. 配送指定先及び注文袋数について

- (1) 配送指定先には最低100袋以上の注文をすること
- (2) 配送指定先が北海道または沖縄県の場合（コンテナ便配送）は250袋の倍数で注文すること
※ コンテナ便は 1コンテナ=250袋であり、250袋に満たない場合でも（100袋だとしても）、1コンテナ分の料金が掛かってしまうため。
- (3) 配送指定先は大型トラックの通れる場所にすること

2. 配送希望日について

- (1) 注文はなるべく県内で同一の配送希望日にまとめ、「至急」及び「至急への変更」を控えること
- (2) 配送希望日を以下から選ぶこと
 - ①「〇日頃」=〇日の前後3～4日
 - ②「上旬・中旬・下旬」
 - ③「準備でき次第」「希望日なし」
- (3) 「急な配送希望日の変更」や「天候不順、車指定による受領拒否」の禁止

3. 養蜂飼料配送ルールを越える希望による別途料金について

- (1) 上記1～2を以外の注文を本人の事由により希望する場合は別途送料をいただく。
- (2) 別途送料額については当期飼料価格算出時の配送料を基に算出して別に請求する。
※ 飼料価格算出時の配送料 × 20kg (1袋) = 別途送料額
令和6年越夏別途送料は 348円/1袋（税抜き）

①別途送料は対象の注文袋数に掛かる。

例えば、60袋注文した場合・・・・・・60袋 × 別途送料

②北海道または沖縄県への配送が対象の場合は250袋からはみ出た袋数に係る。

例えば、北海道へ200袋の注文・・・・・・200袋 × 別途送料

北海道へ400袋の注文・・150袋（400袋-250袋）× 別途送料